

令和6年度 6次産業活性化対策事業補助金のご案内

最上町では、町内の6次産業活性化推進のため、地域資源を活用した加工品の製造及び販路拡大を支援し、地域の農林水産物や加工食品を安心して流通できるように、栄養成分分析費用と放射能検査等の一部に対して、補助します。

1. 補助対象者

次の(1)(2)いずれにも該当するもの

- (1) 町内に主たる事務所又は事業所(住所)を有する団体又は個人
- (2) 町税等の滞納がないこと

2. 対象経費と補助金の額

- (1) 補助率 : 2/3以内
- (2) 補助金額 : 1事業者あたり3検体まで3万円以内
※補助金の額は千円単位(千円未満切捨て)とします。
- (3) 補助対象経費 : 公的機関ならびに民間検査機関に栄養成分分析または、放射能検査を依頼した検査代とする

3. 申請手続き

(1) 申請受付先

最上町産業振興センター 最上町大字向町581 電話0233-43-2340

(2) 申請期限

令和6年12月27日(金)

※申請期限内であっても、予算がなくなり次第受付を終了することがあります。

(3) 提出書類

令和6年度6次産業活性化対策事業補助金交付申請書兼実績報告書

- (添付書類)
- 1. 申請者の身分証明書(マイナンバーカードまたは運転免許証等)
 - 2. 分析検査、放射能検査の領収書の写し
 - 3. 検体(商品)がわかる写真
 - 4. 検体(商品)分析検査結果、放射能検査結果がわかる書類の写し
 - 5. 振込先口座が分かる通帳の写し(申請事業者名義のものに限る。)



4. 補助金の支払い

事業者への補助金の支払いは、事業完了後の精算払を原則とします。

最上町産業振興センター公式 LINE のお知らせです!

町内の事業主の皆さんに向け、国、県、町等の
補助金やセミナーなど様々な情報をお届けします!

